別表総務省の部内部部局の項中「地理情報室長」を「情報利用企画室長」に改め、同部情報通信政策研究所の項中「総務課長」を「総合企画推進官　総務課長　研修管理官」に改める。

別表法務省の部婦人補導院の項を削り、同部矯正研修所の項中「部長」を「矯正研修改革推進官　部長」に改める。

別表公安調査庁の部公安調査局の項中「部長」を「部長　部次長」に改める。

別表文部科学省の部内部部局の項中「家庭教育支援室長」を「家庭教育支援室長　日本語教育機関室長」に、「高校修学支援室長　教科書企画官」を「教科書企画官　高校修学支援企画官」に、「防災科学技術推進室長　地震調査研究企画官　地震調査管理官」を「地震火山室長　地震調査管理官　調査研究企画官」に改める。

別表厚生労働省の部内部部局の項中「水道計画指導室長」を削り、「治療と仕事の両立支援室長」を「メンタルヘルス対策・治療と仕事の両立支援推進室長」に、「総務班長」を「総務班長　調整班長」に改め、同部国立ハンセン病療養所の項中「科長　医長　看護部長　総看護師長　副看護部長　副総看護師長　部長　課長　事務長」を「部長　科長　看護部長　副看護部長　国立ハンセン病療養所医師確保対策官　課長　事務長　総看護師長　医長　副総看護師長」に改め、同部国立感染症研究所の項中「課長　企画管理調整官」を「安全管理研究センター長　品質管理研究センター長　課長　企画管理調整官」に改める。

別表農林水産省の部内部部局の項中「卸売市場室長　食品企業行動室長」を「物流生産性向上推進室長　卸売市場室長　原材料調達・品質管理改善室長」に、「農村政策推進室長」を「農村活性化推進室長」に改める。

別表林野庁の部内部部局の項中「森林保全推進官」を「花粉発生源対策調整官」に改める。

別表水産庁の部内部部局の項中「船舶管理室長」を「漁獲監理官　船舶管理室長」に、「課長補佐（総括）」を「漁獲監理官の職務全般についてこれを直接補佐する職員　課長補佐（総括）」に改める。

別表経済産業省の部内部部局の項中「国際資源循環管理官」を削り、「デジタル高度化推進室長」を「サイバーセキュリティ制度企画官　デジタル高度化推進室長」に改める。

別表国土交通省の部内部部局の項中「公文書監理官」を「上下水道審議官　公文書監理官」に改め、「流域管理官」及び「建設企画室長」を削り、「技術企画調整官」を「技術企画調整官　建設企画調整官」に改め、同部国土技術政策総合研究所の項中「下水道研究部」を「上下水道研究部」に改め、同部国土地理院の項中「統括測量・防災官　部長」を「部長　防災・地理空間情報企画センター長」に改め、「防災推進室長」を削り、「建設専門官（」の下に「人事」を加え、同部地方整備局の項中「港政調整官　港湾高度利用調整官」を「港湾情報化推進官（人事に関する事務を担当する者に限る。）」に、「用地調査官　課長」を「用地調査官　課長　公園利活用推進センター長」に改め、同部開発建設部の項中「地域振興対策官並びに」を削り、「上席総務専門官（人事、職員団体又は庁舎管理に関する事務を担当する者に限る。）　総務専門官（人事、職員団体又は庁舎管理に関する事務を担当する者に限る。）」を「上席専門官（人事、予算、職員団体又は庁舎管理に関する事務を担当する者に限る。）　専門官（人事、職員団体又は庁舎管理に関する事務を担当する者に限る。）」に改め、「上席経理専門官（予算に関する事務を担当する者に限る。）」を削り、同部地方航空局の項中「先任航空事業安全監督官」を「統括事業安全監督官」に改め、同部空港事務所の項中「広域空港管理官」を削る。

別表気象庁の部内部部局の項中「地震情報企画官　火山対策官」を「地震津波対策企画官　火山対策企画官」に改め、同部管区気象台の項中「地震情報官　火山防災情報調整官」を「地震津波対策調整官　火山対策調整官」に改め、「調査官（」の下に「人事又は」を加え、同部沖縄気象台の項中「調査官（」の下に「人事又は」を加える。

別表環境省の部内部部局の項中「化学物質審査室長」を「熱中症対策室長　化学物質審査室長」に、「気候変動適応室長」を「気候変動科学・適応室長」に、「環境汚染対策室長」を「環境汚染対策室長　水道水質・衛生管理室長」に改める。

別表人事院の部事務総局の項中「能率厚生管理室長」を「人事戦略室長」に、「上席災害補償専門官」を「職員福祉企画調整官　上席災害補償専門官　人材企画調整官」に改める。

別表会計検査院の部事務総局の項中「厚生労働統括検査室長」を「こども家庭検査室長」に改める。

別表備考第一項中「令和五年十一月三十日」を「令和六年五月三十一日」に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。